

会 議 録

会 議 名		燕市健康づくり推進委員会		
事 務 局		健康福祉部健康づくり課		
開催日時		令和2年8月4日（火） 午後1時30分から午後3時00分		
開催場所		燕市中央公民館 3階中ホール		
出席者	委 員	水澤委員、佐藤委員、外石委員、相馬委員（武藤委員代理）、坪川委員、板谷委員、遠藤委員、松本委員、坂内委員、金山委員、星野委員、車田委員、川瀬委員、田村委員、瀬戸委員、田中委員、本田委員、櫻井委員、八子委員 【欠席】岩田委員		
	事務局等	健康福祉部：高野部長、本間主幹／健康づくり課：丸山課長、梅沢補佐、細貝副主幹、篠田副主幹、高宮専門員、土岡係長／保険年金課：原田課長／長寿福祉課：柄澤課長、桑原係長／社会教育課：石田課長		
公開可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合はその理由				
次 第		<p>1 開 会 梅沢補佐</p> <p>2 あいさつ 高野部長</p> <p>3 委員紹介 梅沢補佐</p> <p>4 議 題 (1) 会長、副会長の互選について (2) 令和元年度「各種計画」の進捗状況について (3) 令和2年度の健康づくり事業について (4) その他</p> <p>5 閉 会 水澤会長</p>		

令和2年度 第1回燕市健康づくり推進委員会 会議録要旨

日時：令和2年8月4日（火）

午後1時30分から3時00分

会場：燕市中央公民館 3階中ホール

<p>1 開 会 健康づくり 課長補佐</p>	<p>みなさまお疲れ様です。定刻となりましたのでただ今より、令和2年度第1回燕市健康づくり推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆さまには、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。本日会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます、健康づくり課課長補佐の梅沢と申します。よろしく願いいたします。新型コロナウイルス感染防止のため、会場変更にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>本日の出席状況でございますが、岩田委員から欠席のご報告をいただいております。川瀬委員は出席する予定となっておりますので、よろしく願いします。</p> <p>委員20名中、19名出席予定と過半数を超えておりますので、燕市健康づくり推進委員会規程第6条の2により本委員会は成立いたします。</p> <p>それでは、次第の2、高野健康福祉部長より挨拶をお願いいたします。</p>
<p>2 あいさつ 健康福祉部 長</p>	<p>この4月に、健康福祉部長に着任いたしました高野でございます、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>令和2年度第1回燕市健康づくり推進委員会の開催にあたりまして、委員の皆様には大変ご多忙のなかご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、皆様には保健福祉行政をはじめ、市政運営に対しまして日頃より格別なるご理解ご協力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます、大変ありがとうございます。</p> <p>皆様には、今年度令和2年度と3年度の2か年間、燕市健康づくり推進委員をお願いいたしたく思っております、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今年度は全国的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種健康づくり事業につきましても、見直しや見送りを迫られております。</p> <p>例えば健診の完全予約制の実施など、新しい生活様式を取り入れた事業を試行錯誤しながら進んできている状況でございます。</p> <p>また、少子高齢化が進む中、医療・保健・介護・後期高齢のデータ相互連携を図り、介護予防を一体的に推進する人生100年時代の健</p>

	<p>康サポート事業の実施をはじめ、将来にわたり持続可能ながん検診の実施を目指した令和3年度からのがん検診の体制変更の周知なども進めている所でございます。</p> <p>今後におきましても、皆様とご協力をさせていただきながら進めていきたいと考えております。</p> <p>今日は限られた時間ではございますが、皆さま方から忌憚のないご意見をいただきたいということをお願い申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
3 委員紹介 健康づくり 課長補佐	(委員・事務局自己紹介)
4 議 題 健康づくり 課長補佐	<p>(1) 会長、副会長の互選について</p> <p>それでは、続きまして次第4の1、会長・副会長の互選についてでございます。</p> <p>健康づくり推進委員会規定第5条に、委員会に会長・副会長を置き、委員会の互選により選任する、と定められております。規定により会長・副会長について互選をお願いしたいと思っております。自薦・他薦でもよろしいのですが、いかがいたしましょうか。</p> <p>【事務局一任でお願いします】</p> <p>事務局一任という声が上がりましたので、よろしいでしょうか。</p> <p>では事務局案といたしまして、会長には水澤委員、副会長には板谷委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、これから2年間、水澤会長、板谷副会長のもと、当委員会を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>規定に基づきまして、水澤会長さまに会議の進行をお願いしたいと思っておりますので、お席の方へお願いいたします。板谷副会長さまも席の方へお願いいたします。</p>
議長	<p>(2) 令和元年度「各種計画」の進捗状況について</p> <p>時間も限られておりますので、さっそく議題に移らせていただきます。本日の議題は令和元年度「各種計画」の進捗状況について、及び令和2年度の健康づくり事業となります。</p> <p>みなさまの忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日の会議終了3時を予定しております。本当に短い時間ですが皆さんから忌憚のないご意見をいただき、有意義なものにしていきたいと思っております、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題2について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 健康づくり	《事務局：資料1について説明》

課副主幹 保険年金課 長	
議長	<p>私ども医療の方では、患者さんが非常に減っておりますが、医療費の低下そのものは国の以前からの課題ですので、いいことなのですが、受けるべき医療を受けるべき人たちが控えているとなると非常に問題なわけで、この資料についても医療全体でひとくくりにするよりも、例えば感冒だけとか慢性疾患の人が減っているのかどうかとか、そこをしっかりとしないと受診すべき人が減っているのかどうか、極端な話、感冒ならむしろ減ってもいいと思うんですよね、家で寝ていれば治ってしまう人。一方で慢性疾患の人が医療を受けていないと問題になりますから、その辺を分けて示していただくと、はっきりしてくるのではないかと私は個人的には思います。</p>
事務局 健康づくり 課副主幹	<p>●説明中「事前質問」への回答（1／3） 令和4年度 目標値／期待値をすでに達成した指標の対応について、目標値の見直し、修正などをなさるのですか？というご質問ですが、今回計画の見直し時期が令和4年でいったん区切りということになっております。こちらのほうといたしましては、今の所修正は考えておりません。ただし目標を超えている指標につきましても、今後よくなるようにする方向へ目指していきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>●説明中「事前質問」への回答（2／3） 資料の差し替えをさせていただいた内容でございます。</p> <p>●説明中「事前質問」への回答（3／3） 3歳児の一人平均むし歯本数の令和4年度の目標値ですけれども、資料2の健康増進計画の差し替えをさせていただきましたページでいきますと、3ページ目一番上になります。</p> <p>令和2年度目標値減少ということで、この後資料4にいきますと目標値が0.4本以下と掲載されております。これは計画を策定した時期が違いまして、歯科保健計画を策定した時点では0.4本以下でありましたが状況が改善しているということで、その後に作られました健康増進計画では、減少という目標値に変更させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>≪事務局：資料2～4について説明≫</p>
委員	<p>健康増進計画の詳細等は別の機会に変更いただければと思いますけれども、それ以外については多方面にわたって成果が出ていると思いますし、住民の皆さんに周知されているようですので、今後も目標に</p>

	<p>向かって引き続き取り組んでいただきたいと思います。あと12歳児のむし歯本数ですけども、新潟県は20年連続むし歯数最低で0.3本ということで、市の方もすごく低い方だなと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。それでしたら、次の議題(3)「令和2年度の健康づくり事業、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種事業の変更について」事務局よりご説明いただきたいと思います。</p>
4 議 題 事務局 健康づくり 課副主幹	<p>(3)「令和2年度の健康づくり事業について」 ≪事務局：事業について説明≫</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。今日皆様がお集まりいただいていた、おそらくこの議題がメインだろうと思います。お時間はまだありますし、これに関して少したっぷり時間を取らせていただいて、皆様からいろんなご意見を頂きたい。と、皆様もご存じの通りコロナウイルスも第2波と言っていいのかもしれませんが、どうも様子が変わってきていて、ウイルスが変異しているのではないかと。楽観的な見方をすれば弱毒化して、より感染力を高めると。ウイルスは人が死んでしまうと生きていけませんから、人を殺さずにどんどん増やしていきたいという方向で遺伝子は働くわけですから、あんまり重症なウイルスは拡大せず、感染力だけを増していくのではないかとの説もあります。ところが我々は第1波でひどい思いをしていますから、スケールダウンはできない。重症化した当時の医療をすべての環境でやっていかなくちゃいけない、矛盾した状況に追い込まれています。たぶん健康について考えた場合、大勢の人と手を取り合い助けながらやるのが健康的なんですけれど、手を取りあうな、顔は近づけるな、マスクはつけろと、どうやったら健康になれるんだと非常に矛盾した状況になっています。この会議で素晴らしい答えが出て、国に提示できるのは不可能だと思います。でもせっかくお集まり頂いておりますから、小さいことでも何でもいいですから、こんなこともやっています、などと意見をいただきまして、そのどこかにヒントがあるかもしれませんし、ヒントがなくとも話し合うことによって自分達が活性化するかもしれませんし、お時間ありますのであまり遠慮なさらず、忌憚ないご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>商工振興課の方ですね、新型コロナウイルス感染症予防の施設整備補助金ですね、7/31までの申し込みですが集計を出していただければ幸いですし、その後設備導入企業についての状況を報告できればいいのかなと思います。同等のもので新潟県が3密対策支援金として、新たな生活様式に係ります飲食店等を中心としました、5万円以上の設</p>

	<p>備整備に対しまして助成しているものに対しても、燕地区の申し込み状況やアンケートができるのであれば地域振興局からお話できるのかなと思います。</p>
委員	<p>今は大変というか、苦勞していることが多いかなと思います。学校はどうしても、授業をしていても密集を避けられないということもありますので、マスク着用をしながら出来るだけグループで話し合うということはしないようにということ意識しながら、教室でも机の間隔を空けたりとか、水道も一つ置きに使ったりだとか、いろいろな形で苦勞していますので、子供たちもだいぶストレスが溜まっているだろうなという気がしています。</p> <p>今日みたいな暑い日は熱中症と新型コロナウイルス感染防止と、どうしたらよいか考えながら日々教育活動を進めている状況でして、いろんなところで支援をさせていただいております。マスクをいただいたりとか、仕切をいただいたりとか、フェイスシールドをいただいたりとかいう支援をいただいておりますので、それを活用しながらやっていきたいなと思っております。今はこんな状況だということだけ、紹介させていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。最近の新聞で、燕市が唾液のPCR検査を県央研究所に依頼して施行することが取り上げられております。非常に画期的で、全国的にもなかなかない試みだと思いますが、こういったものを広く活用して何か燕市独自でやることはいいことかと思いますが、テレビで昼の民放を見ていると、いろんな人がPCR検査をやれやれと言っておりますが、やればやるだけ軽症の人を拾うから逆にそれが医療現場の逼迫につながる事もあるし、ほんとに様々な意見があって答えのない状況だと思うのですが、やはりみんなが安心して動けるということに関してはやはりPCR検査というのが今のところ重要なアイテムではないかと思うんですけども、燕市のPCR検査の取り組みにおいては医療主幹が詳しいので医療主幹から説明していただければと思いますが。</p>
健康福祉部 医療主幹	<p>いま資料がないのでなかなか説明しづらいですが、皆さんご存じのように、第一波の時は、接触者外来、保健所さん経由のルートがあって、その方は症状があって受けていたが、もう一つは、7月1日に県央の医師会さんが主体となって、県の委託によって一か所、県央圏域に、かかりつけ医からのルートができて症状のある方が、かかりつけ医の先生に診ていただいて必要があれば受けれる、そのルートが一つできて、今ほど先生の方からお話ありましたように、無症状の方をどう拾うかというところで、また色々な意見がありまして、またPCRの精度など問題があるのだと思うんですけども、この前記者発表させていただいたのですが、いま燕の事業所さんを対象にその方々が東京や県外と表現したんですけども、その方々と営業活動するに</p>

	<p>あたって、営業活動を活発にやってほしいということではなくて、一つの安心感として、この県央地域に、燕に唾液によるPCR検査をする事業所さんがいらっしゃいますので、そことお話をした中で、燕市の事業として、そこをお願いをして、1万5千円程度かかるのですが、半分程度助成いたしましょうということになっております。ただ、いま東京の首都圏の方が、またほとんどの都道府県の方が増加傾向にありますので、その辺はどうかなという意見もあったのですがまた今後この検査の道の一つ使いやすいように燕市が持って行ったという風にご理解いただければと思います。この8月1日に、また詳細なところ様式等詰めているところでございまして、そういうことを燕市としてさせて頂いているところです。また、いま詰めている内容が何かとありますと、冒頭申しましたように、PCR検査というものが、今現在どうかという検査ですので、例えば、市の事業で私は陰性ももらったんだということがずっと続くわけではない、この検査の特性と意味合いをご理解をした上で事業を使っていたきたいということと、もし仮に陽性反応が出て、その後の、陽性が出ていろいろと難しいから黙っておこうとか、そういうことはせずに、また保健所さんの方にご連絡を絶対していただくと、いろいろな決め事を、細かいところを詰めておまして、早々に出来上がる場所とありますので、皆さんに周知したいと思います。今、燕市の事業はそんな状況でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。基本的にPCR検査については、帰国者接触者外来、保健所がやっているところと、いま新たに県央医師会がやっているドライブスルー方式によるものの、2本立てでやっているわけですが、そこにもう一つ事業者さん向けの唾液によるPCR検査が増えたということで、燕市はもう一つ対応が増えたということで、帰省した方々にもご理解頂き、いいようにご利用いただければありがたいなと思います。</p> <p>ほかに、何かこんな工夫をしているなど、ありますか。</p>
委員	<p>テレビで紹介されていたのですが、高齢者の外出を何とか増やしたいということで、集まるこそはしないけれども、外の散歩はできるようにということなので、普段集まっている場所に外に椅子を備えて、そこから二人ペアで回っていただく。ただ、二人の時は歩くときはマスクをしてたんでしょかね、帰ってきたら、そこでまた水を飲んでもらって、脱水症予防もするし、休んでもらって、そこで会話をするのが、ソーシャルディスタンスでとって、糸電話、紙コップの糸電話2メートルの糸の糸電話で、一緒に歩いていた2人なんだけれども、どうだったっていうのをベンチに座ってあっちとこっちでしゃべっていて、そこでサロンの人たちと楽しそうでしたねみたいなことで、そこで会話の場所を持つと。集団ではできないけれども、普段知った顔の人でなんか話をする。ようなことが紹介されてました。これ</p>

	<p>から暑い時期ですので、ソーシャルディスタンスで歩くときは日傘を差せば間隔を開けられるかななんて思ったりして、紹介させていただきました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。いま暑いですから、外をマスクして歩いていると、非常に苦しく、ご高齢の方は難儀をされているかと思ひます、また高齢の方はソーシャルディスタンス取ればとるほど耳が遠い方がいらっしゃいますから、ほんと1人ぼっちになってくる、ほんとに矛盾した状況にあるんです。今おっしゃられたことは何らかの形でコミュニケーションをとっていく上で大事なことだろうと思ひます。ただ1人ぼっちになってしまうと何もできないし、医院に来る方もコロナ太りとなり、糖尿病コントロールがうまくいなくなり、外に出るな、あれもするなということで、更に太ってしまったということでデータをとりとかなり医療の状況も悪くなっているのではないかということが予想されます。また一時、次亜塩素酸水を噴霧して空間消毒というのがあったんですが、WHOは、消毒薬は撒いてはならん、エアゾルはだめだということで効果の認定以前に却下され残念な思いをしたんですけど、例えば生鮮物、カイワレ大根とか浸している水があるんですが、それを噴霧することは害がないと思ひうちの医院でもやってみましたが、消毒用の噴霧はだめだということで、なかなかやれない状況です。自分なりに工夫はしているんですが、難しい状況です。</p> <p>何か皆さんのところでこんなことしているとか、入口から人が入ったら何か吹きかけるとか、何かアイデアでもあったら教えていただきたいのですが、ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>商工会議所では、令和2年度の重点事業項目の中の一つに健康経営がございまして、まずは役員からということで、会頭事業所、副会頭事業所が経済産業省の健康系優良法人の取得を目指すかたちで動いております、先ほど主幹のお話された、商工振興課と連携を図り資料が出来たらFAXを差し上げるとのこと、あと、健康増進法の関係につきましては、受動喫煙防止対策助成金等の指導も行っております。松本校長先生のお話された点につきましては、私ども燕市小中学校の発展を目指す会の方で教育委員会を通じて、市内20校にマスクの配布をさせて頂きましたし、また商工会議所青年部の方で、受託販売しましたマスクの利益で、非接触型体温計や扇風機等を寄贈させていただいたところでございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。あと、スポーツ関係で、私も燕合気道会会長をやっておりますが、やはり合気道の方もなかなか演武、練習ができないということで、最近ようやく始めましたが、合気道は、柔道なんかと比べたら組み手的には密にはならないんですけども、マスク</p>

	<p>をしてやらなければきついただろうということで、今はマスクを外して、道場の窓を開けてやればいいよというような形で指導をしております。他、何かお困りのこととか、気にしていることとかあったら教えていただきたいのですが。</p>
委員	<p>4月から自粛という形で、スポーツ関係がほとんどできないという状況で、5月になるかなと思ったらだめで、6月にやっと一部解放できてきて、本当に手探りでやってきている状況です。特に屋内でのスポーツ関係については非常に密になったり、換気の問題があるので、その辺のところは、非常に苦労しているということです。換気ができる屋内施設であればいいんでしょうけれども、屋内施設は限界があるので非常に困っている、その中には、あまり人を入れないで活動をするという状況です。スポーツ協会としてもどういふような影響があったのか皆さんでお話したときに、やはりストレスが非常に溜まってきて、3月4月頃から、子供たちについてよく見ていると、やはりイライラしていると、落ち着かないという状況がスポーツ少年団の人たちとお話したときに見えていました。それが6月に少しずつ解禁になってきた段階で子供のストレスも多少なりとも和らいできたのかなというふうなかたちで、やはりスポーツの力というのは有意義かなと思っていますし、これから先、前みたいに戻れるかということ、そこまではいかないだろうと思って、このコロナに対してこれからのスポーツの取組についてどうやったらいいかということのをこれから私も考えながらやっていかなければと思っていますんですけども、一点だけはスポーツが持っている影響というものは非常に大きいかなと思っていますので、もっと思う存分に出来たらいいと思っていますし、またこれから皆さんからもお知恵をいただいて、こういうふうに取り組んだらいいんじゃないかなと意見をいただいて、検討していきたいと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。なかなか話し合っても、いい意見といいですか、結論づけるのは難しいと思いますが、突き詰めていくと結局、人の場合、市中に出てはいけないとかいろいろ制限があるなかで、何が一番大事かということ、自分で自分を守るという事に尽きるようです。外に出られないから家でごろごろする、だから太っちゃった、だからしょうがないんだ、という、そういうのが一番よくない、やはり、自分で自分の身を守る、ストレスを軽減する、一人ひとりが意識を変えるような工夫をしていかなければならないと思います。ここにいらっしゃる皆様方はそれぞれの立場で指導的立場にいる方ばかりですから各々が、自分を自分自身の力で守るような何かアドバイスとかして頂ければと思います。またキャラクターの問題もあり、難しいかと思いますが、最終的には自分で自分を守るしかない、いくら環境がどうこういってもこれだけ制限のある、難解な方程式を解くような難しい問</p>

	<p>題ですから、ほんとに自分で自分を守るしかないのかなと思います。ほかに何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>先程なにか補助金の関係の件数把握してなくてちょっと申し訳ないんですけども、私も先日、保健所の立場になればそういうふうになるんですけども、他県の様子を見たときに、やはり先ほど言われてたストレスを制限ありきで始まっていて、それをどうするかっていう、高齢者もそうですし子供もそうなんだろうけど、そういうところから何ができるかっていうところって、すごくいい案が出ないというところがあって、もうちょっとやっぱりなんかやっっているんだよとか、考えかたを意識して、自分の身を守るんだけど何とかしちやだめではなくて、何とかできるというようなそこらへんうまく持っていくようなやり方があるのかな、ということで模索している市町村があると友人から聞きました。まずはサロンとか集団がだめであれば民生委員さんとかそういう方ばかりではなくて、自治会とか、まちづくりの方とかいろいろな方がおうちに行っちゃべってくるとか、見守り兼ちょっとお話ししながら現状どうかといった、プチ訪問の先にはいずれはサロンがあるんじゃないかというような感じで、まずは個別のところの活動をまずはやってみようというところの話を聞いたときに、最初から集団で例えば10人、20人ではなく、一つの公民館に、まずは4～5人から集まってみるとか、そんなようなところがまずはできることなんじゃないかと聞いたときに、確かにまずは大人数ではなく2～3人とかできるところから広げられるとか、あとは全市ではなくて、ある地域だけモデル的にそういう様な取り組みをやってみるとかしながらいい案を考えていくしかないねというようなところがあります。例えば高齢者だと運動教室に行くとか感染しちゃうとか、保健所の方でも相談が結構来るんですけど、どこかへ行っちゃいけないとか、県外だけではなく、プールは行けないとか、そんなところへ行っているんでしょうかとかということもあるんですね、だから、もう行くとか感染するというような頭があって行動制限になってしまって気持ち停滞してしまうので、そこらへんを何とか保健医療だけではなくて、まちづくりというか、自治会とかそういうところと一緒に考えていくようなことから始めるのも一つかなと思いました。</p>
議長	<p>おっしゃる通りかと思います。小学校の子供さんから高齢者まで一体となって何か、うまいやり方というか、おのれを守っていく何かそういう術みたいなのが出来ればいいんでしょうけどなかなか難しいと思います。保健所は、PCRとって軽症者を増やしますから、橋本さんがテレビで吠えています、保健所が危ないと、保健所の方は今後何か対策はあるのでしょうか。</p>
委員	<p>いま隣の課が一生懸命やっているところがあって、先ほど検査を増やすとどうかと、いうところがありましたけど良いか悪いかばかりで</p>

	<p>なくて、先生がおっしゃったように安心して動けるという環境をどう作るかというのが一つだったと思うんですけど、保健所としては先ず陽性になった方はきちんとつながって行って、医療についていただく。それと、陽性者の方は、その方の濃厚接触者の方の行動歴を確実に聞かせていただくというところ先ず大事になってくる、いかに信頼関係を作って、皆さんの行動を聞くかというところで、そういうところから濃厚接触者を洗い出して、とにかくその方たちは早くPCR検査をしてもらおうという体制は、いま頑張っているところですが、今後どうなっていくかといわれると、言いにくいところがあります。</p>
議長	<p>はいわかりました。これから、夏に第2波と思われるものが来ましたが、これから冬になりますと今度インフルエンザが流行ってまいります。我々開業医は今後インフルエンザがコロナと一緒に来たらどうするのかと行って、戦々恐々としております。今のところうまい手立てがないということになっております。私事ですが、当院はすごく古い建物ですけれども、裏側にちょっと自転車置き場みたいなちっちゃい小屋みたいなのがありましてうちの診療所と廊下で繋がっております。そこを第二外来に見立てブースを置いて、そこで発熱の患者を別個に診るという様なことも考えております。それでスタッフ、処理をするのがスタッフですけども、彼女たちに心労をかけずに、どうやってやるか、足元のスタッフに協力してもらうのは大変なことで、かなり気を遣います。これから医療現場でも大変なことになってくると思います。それこそ、発熱拒否という様な、医院も出てくるかもしれない。残念ながらドクターが絶対的やらなければならない事は自分を守るということなんですね、自分を危険にさらしてまでやるのは医療じゃない。ですから、皆さんの中に腰抜けの医者だという人もいるかもしれないけれど、そうではなく、自分の身は絶対守らなければならないというのが第一にあるものですから、そういう中でやはり、自分の専門は特殊な科だから感染者を診れないというドクターだっている。また、おそらく出てくると思います。そうなるとほんとに医療崩壊があつという間に襲ってくる。そうならないことを願っておりますが、こんなことではなんの解決にもなりません、非常に難しい状況の中、なおのこと皆さんには健康だけでなく、精神的にも自分の身を守るという鎧を一生懸命作ってきていただくしか今はないのかなと考えております。</p> <p>それでは、だいぶお時間もいただきましたので、残りの議題について、残り3つですね、人生100年時代のサポート事業、令和3年度からのがん検診の変更、それからコロナに伴う健康診査、各種がん検診の変更、事務局より一括して説明をお願いします。</p>
事務局 健康づくり	<p>《事務局：資料5について説明》</p>

課副主幹	
議長	<p>ありがとうございました、今の件でご質問ご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、なかなか工夫されているいろいろ大変だと思いますけどよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、次の議題4番、その他について、せつかくの機会ですのでコロナ以外でも結構ですので委員の皆さまから何かご意見などございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
健康福祉部 主幹	<p>ちょっと時間がありますので、お伝えしたいことがありまして、今ほど特定健診を、完全予約制にするということ、これからコロナがどこで終息するかこのままだとして続くのかわからない状況でございますので、ウィズコロナという考え方でやっていかなければならないと思っています。今予約の方法も話がありましたが、いまコールセンター完全予約制で承っているのですが、なかなか、お勤めの方ですか、不自由な部分があります。そこで、いま皆さんスマホ等お持ちだと思っております、例えば今コンサートのチケットを取ったりですね、ホテルの予約をする時に、だいたい受けられる日、空き具合をカレンダー形式で出てきて、インターネット等でとれるようになると便利だと思っております、今そういうことも想定をしております、ただ、ご高齢の方、ご高齢の方でも持っている方もいっぱいいらっしゃいますんで、ご高齢という括りは良くないのかもしれないかもしれませんが、スマホ等が苦手だという方には電話等での予約は残しつつもそういうものも考えておりますんで、今後100年時代の事業なんかもあるんですが、今までは、ご家庭に訪問させて頂いて、面と向かって面談をするというのが基本にあったのですが、それも考えていかなければならない時代が来ているのかなという気がしまして、その予約のシステムのほかに、ちょっと先の話になるかもしれませんが、タブレットなんかを利用して会話形式でできたらなと思いますし、予約なんかも、健診の予約が間近に迫っていますという通知を差し上げたり、そういうアイテムを活用しながらできないかなと考えておりますので、何年か後にそういうことになりましたら、そんなこと言ってたと思い出していただければと思います。</p>
議長	<p>コロナ騒ぎでいろんなことありますけども、逆にこれを利用してまた少し便利になることもあるのかなという印象を受けましたけれども、ほか皆さま何かございますでしょうか。それでは、特にないようでしたら、以上を持ちまして、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。マイクを事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>水澤会長どうもありがとうございました。</p> <p>それでは最後に閉会のあいさつを水澤会長よりお願いします。</p>
会長	<p>長い時間、皆さん暑い中大変なところご足労いただきましてありが</p>

	<p>とうございました。また今後ともよろしくお願ひいたします。今日は本当にご苦勞様でしたありがとうございます。</p>
事務局	<p>では、以上を持ちまして会議を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。次回につきましては2月ごろを予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>